

みなさん、こんにちは。

「5分でわかる事業承継」を始めます。

担当は、事業承継センター株式会社の石井です。よろしくお願いいたします。

本日は、事業承継について何から始めたらよいかを簡潔にお伝えします。

最初に、「事業承継とは何か」です。こちらをご覧ください。

事業承継とは、「人と会社を切り離すこと」です。

事業承継前の多くの中小企業は、社長と会社が一心同体になっています。

社長がポケットマネーを会社に貸していたり、社長が個人で持っている土地の上に工場が建っている、そういうケースです。これがまさしく一心同体ということです。

事業承継をしないで社長が一生経営をし続けるのであれば一心同体でもいいのですが、会社を後継者に渡すためには、自分と会社が切り離されていないと、会社を渡すことはできません。

これが難しいんです。

お金や財産をどう分けるのか。気持ちは整理できているのか？

本当に渡すことができますか？迷いはありませんか？

ご家族全員の幸せのことも考えなければいけません。結構難しいですよ。

皆さん日々の経営でお忙しいです。

「何から始めればよいかわからない」、「毎日の経営で精一杯なんだ」、「誰に相談すればいいかわからない」、「やらなければいけないとわかっているんだけど後回し、後回しになってしまう」。それが事業承継です。

後回しにしないために、川崎市の無料専門家派遣を活用してみませんか？

こちらです。3回まで無料で利用することができます。

さて、皆さんが気になることは、ハード面のことだと思います。

ハード面とは株式や土地、お金のことです。

お子様たちが相続で揉めてほしいとは思っていないですよ。ご家族全員が幸せになってほしいですよ。

後で揉めないために、ハード面、株式、土地、お金、こういったことについてはできるだけ早く準備を始めることが、事業承継では大切です。

1つ、事例を紹介いたします。

父親から長男の息子へ事業承継をし、株式を贈与で渡したケースです。  
株式の贈与については、経営承継円滑化法を活用して贈与税の納税を猶予しました。  
つまり、現段階では贈与税を納税していません。このようなことが今は制度上、できます。  
この制度を詳しく知りたいということであれば、同じく専門家派遣制度を使ってみてください。

後継者には妹さんが2人いますから、相続になれば遺留分という民法上の権利が妹2人に生じます。

この遺留分について、放棄してほしいというふうに妹さんをお願いしたのですが、うまくいきませんでした。

なぜでしょうか？

父親が娘さんに直接話をしなかったからです。

事業承継では、後継者以外の子どもたちのことも大切に考えて、丁寧に説明する必要があるのです。父親として、会社のことはこう考えていて、娘たちのことはこう考えているということを正直に伝えてほしいのです。

父親の影響力が強いうちに、目の黒いうちに伝えた方が伝わりやすいです。

ですから、早い方がいいのです。ご自身のお気持ちをご家族に伝えてありますか？

もし、家族にどう伝えていいかわからない、悩んでいるということでしたら、同じく専門家派遣制度を活用してください。

そして、今すぐやった方がよいことを、3年版の「事業承継計画」に落とし込んで、「見える化」して進めていってほしいです。

事業承継は10年かかると言われます。早めに準備する方がいいです。

最初の一步を踏み出してみませんか？

このような表を作ってまとめていきます。

最後にもう一度、川崎市の専門家派遣制度を紹介いたします。

無料で、3回まで、専門家の助言を受けることができます。

私どもの考え方を押し付けるようなことはいたしません。

まずは社長様のお話をじっくりお聴きします。

難しいことも言いません。安心してご相談してみてください。

チラシの裏面が申し込み用紙になっていますので、必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。その他、メール等でもお申し込みもいただけます。

皆様からのご相談をお待ちしています。